

平成30年度市有地等の売却に係る一般競争入札に関する

登録免許税の参考額について

更新日：平成30年12月28日（金）

各物件の登録免許税の参考額について

登録免許税は近傍類似地や建物の経過年数等により算定することになります。登録免許税額については、法務局が最終決定することになりますが、現時点では、法務局と協議し、平成30年度中については下記の金額となる予定です。

- ・ 1号物件（土地・建物合計） 約284万円
- ・ 2号物件（土地・建物合計） 約263万円
- ・ 3号物件 約139万円
- ・ 4号物件（土地・建物合計） 約356万円
- ・ 5号物件 約40万円

（参考）

- ・ 1号物件 土地 約225万円
- ・ " 建物 約59万円
- ・ 2号物件 土地 約177万円
- ・ " 建物 約86万円
- ・ 4号物件 土地 約270万円
- ・ " 建物 約86万円